

宮代町内の事業者の皆様へ

中小企業者支援金

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている事業者の皆様
に、中小企業者支援金10万円を支給します。

支援金額

一事業者につき、一律 **10万円**

支給対象

▷中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号に規定するものであること（フリーランス含む）。

■対象外となる事業者

宗教法人、社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動法人、一般社団・財団法人、学校法人など

▷宮代町内に本社または主たる事業所があること（個人は、町内に住所を有すること）

▷令和2年2月18日までに事業を開始しており（18日を含む）、現在も事業を継続していること。

▷令和2年3月から12月までのいずれかの月の売上高が、新型コロナウイルス感染症の影響で、前年同月の売上高と比較して減少していること。

▷平成31年1月1日から令和元年12月31日までの売上高が120万円以上であること。

※平成31年1月2日以降に事業を開始した方は、担当にご相談ください。

▷令和元年度の個人町民税、法人町民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税及び国民健康保険税の未納がないこと。

▷宮代町暴力団排除条例（平成25年宮代町条例第19号）第2条第1号に規定する暴力団又は、同条第2号に規定する暴力団員が事業に関与していると認められるものでないこと

▷経営に国又は地方公共団体が直接又は間接に参画していないもの

※支援金の支給は一事業者につき1回のみです。

申請に必要な書類

① 宮代町中小企業者支援金交付申請書

宮代町のホームページから、用紙をダウンロードできます。また、宮代町産業観光課・宮代町商工会でも配布しています。

② 売上高の減少が分かる書類（月ごとの売上高の対比ができる書類）

【法人】

2019 年度確定申告書別表一の控え、法人事業概況説明書の控え、2020 年度の売上帳簿など

【個人】

青色申告の場合：2019 年分の確定申告書第一表の控え、所得税青色申告決算書の控え、2020 年度売上帳簿など

白色申告の場合：確定申告書第一表の控え、収支内訳書、2019 年度、2020 年度の売上帳簿など

※申告書は収受印がなくてもかまいません。

③ 振込口座が確認できる通帳の写し

■法人：法人名義の通帳のうち、振込口座が分かるページの写し

■個人：事業主名義の通帳のうち、振込口座が分かるページの写し

④ 事業活動を証明する書類

■法人：履歴事項全部証明書等の写し

■個人：開業届等の写し

⑤ 本人確認書類（運転免許証、健康保険証等の写し） 個人事業主のみ

※申請書以外は、コピーで提出してください。

申し込み方法

所定の申請用紙に必要事項を記入の上、必要書類を添えて下記宛先に郵送（消印有効）してください。郵送等にかかる費用等は申請者負担となります。

受付期間 令和3年1月29日（金）まで

新型コロナウイルス感染防止のため、郵送による申請にご協力ください。

お問い合わせ・申し込み先

〒345-8504 宮代町笠原1-4-1 宮代町産業観光課 商工観光担当 （14番窓口）
電話番号 0480-34-1111（内線265・266）